

〔実践研究〕

放課後児童支援員への心理学研修の貢献

山口孔丹子

— 目 次 —

はじめに

1. 放課後児童支援員への心理学研修の貢献
2. 問題と目的
3. 調査
4. 考察

おわりに

キーワード：放課後児童支援員 心理学研修 事例検討会

はじめに

放課後児童支援員育成のために、現在は都道府県により認定資格研修がなされるようになった。その内容については、国が項目・科目などを定めている。このような認定研修が行われる前から、各自治体は、それぞれが支援員研修を行い、支援員の技術向上を図ってきた。

筆者はX市において年に1回の放課後児童クラブの支援員研修において、8年にわたり心理学的側面からの研修の講師を担当させていただいた。

本研究では、支援員研修のアンケートをもとに放課後児童支援員研修について

調査する。調査結果をもとに、放課後児童支援員への心理学的貢献について考察する。

1. 放課後児童支援員への心理学研修の貢献

(1) 放課後児童クラブの概要

放課後児童クラブは、放課後児童健全育成事業を行う場所であり、子ども及び放課後児童支援員等により構成される集団で営まれている。また、事業そのものを示す場合もある（厚生労働省、2017）。放課後児童放課後児童健全育成事業とは「放課後児童健全育成事業は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第6条の3第2項に基づき、小学校（以下「学校」という。）に就学している子ども（特別支援学校の小学部の子どもを含む。以下同じ。）であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後（以下「放課後」という。）に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業である。（厚生労働省、2017、p.21）」とされている。

放課後児童クラブにおける育成支援は、「子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。（厚生労働省、2017、p.26）」とある。このように、放課後児童クラブは子どもの主体的な遊びや生活の支援を行い、健全な育成を図るものである。

(2) 放課後児童支援員の役割と社会的責任

放課後児童支援員等（放課後児童支援員は自治体によって呼び名は様々であるため、以下放課後児童支援員として記載する）の役割の項目には、「放課後児童支援員は、豊かな人間性と倫理観を備え、常に自己研鑽に励みながら必要な知識及び技能をもって育成支援に当たる役割を担うとともに、関係機関と連携して子どもにとって適切な養育環境が得られるよう支援する役割を担う必要がある。ま

た、放課後児童支援員が行う育成支援について補助する補助員も、放課後児童支援員と共に同様の役割を担うよう努めることが求められる。（厚生労働省、2017、p.28）」とある。さらに、放課後児童クラブの社会的責任の項目には、「放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員及び補助員（以下「放課後児童支援員等」という。）に対し、その資質の向上のために職場内外の研修の機会を確保しなければならない。放課後児童支援員等は、常に自己研鑽に励み、子どもの育成支援の充実を図るために、必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。（厚生労働省、2017、p.28）」などが挙げられている。

（3）放課後児童クラブの育成支援の内容

子どもにとって放課後児童クラブが安心して過ごせる生活の場であり、放課後児童支援員等が信頼できる存在であることを前提として、放課後児童クラブにおける育成支援には、主に次のような内容が求められる。① 子どもが自ら進んで放課後児童クラブに通い続けられるように援助する。② 子どもの出欠席と心身の状態を把握して、適切に援助する。③ 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるようにする。④ 放課後児童クラブでの生活を通して、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるようにする。⑤ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする。⑥ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助し、放課後児童クラブの生活に主体的に関わることができるようにする。⑦ 子どもにとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供する。⑧ 子どもが安全に安心して過ごすことができるように環境を整備するとともに、緊急時に適切な対応ができるようにする。⑨ 放課後児童クラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。このように様々な内容が求められる。（厚生労働省、2017、pp.56-84参照）

（4）放課後児童支援員の研修における心理学研修の貢献分野

放課後児童支援員育成のために、現在は都道府県により認定資格研修がなされるようになった。その内容については、国が項目・科目などを定めており、その項目は以下の通りである。

厚生労働省、放課後児童クラブ関連資料（資料2）、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修の項目・科目及び時間数には、放課後児童支援員の研修項目として、以下の6つが挙げられている（表1-1）。

表1-1 放課後児童支援員の研修項目

	研修項目
1	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解
2	子どもを理解するための基礎知識
3	放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
4	放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
5	放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
6	放課後児童支援員として求められる役割・機能

このような制度導入以前にも、支援員研修は自治体ごとに熱心に行われていた。支援員研修では、子どもの支援のために、運動、遊び、心理学的学び、教育的学びがなされてきた。

心理学研修の貢献においては、上記の2. 子どもを理解するための基礎知識、3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援、4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力について特に役立つ可能性があると考えられる。

(5) 自治体における放課後児童支援員の心理学研修の内容

X市では過去の8年間で毎年1日または2日で、以下のようなテーマでの研修が行われた。その内容は、X市担当職員が巡回を行い、放課後児童支援員の必要な技能について研修テーマを発見し、講師に依頼したものである。以下は、心理学研修の過去のテーマ一覧である。

表1-2 自治体における放課後児童支援員の研修

	研修テーマ
1	子どもの気持ちを考えよう
2	さみしい子への対応
3	乳幼児期から児童期までの発達と特徴、児童期の発達と特徴、心理テスト
4	巡回相談 児童理解の深め方
5	発達障害（みんなの学校 TV録画視聴）事例研究、コラージュ療法
6	虐待、発達障害、 気になる子どもの行動、事例研究
7	発達障害の子どもの支援、カウンセリングの留意点、事例研究
8	「失敗事例から学ぶ - 振り返りと支援案作成」

第1、3、5、6回は、2日間3時間ずつの6時間の研修を行った。第2回は4時間30分の研修と1時間30分の公開講座（対象は放課後児童支援員と保護者などを含む）、第4回は3時間の研修と、3時間の2つの放課後児童クラブへの巡回相談、第7回～第8回はコロナ感染予防対策のため、2グループに分けて行い各々のグループはそれぞれ2時間ずつの研修を行った。

それぞれの研修では、毎回のテーマについての講義に加えて、演習や事例検討会を組み込んで研修を行った。

演習では、職員の巡回によって調査された現場の必要に沿い「放課後児童支援員のチームワークづくりのための演習」、「支援員が自分自身の能力や特性を理解するための心理テストの実施」、「放課後児童支援員同士の子どもの話し合いの方法」また子どもや保護者、支援員同士のコミュニケーション技術の向上のために「カウンセリング演習」などを行った。

事例検討会では、事例検討会の原則である、子どものためになる話し合い、話し合いの守秘の重要性などを説明した後に、それぞれの児童クラブごとに事例検討会を行った。放課後児童クラブごとに気になる子どもを1名挙げ、その子どもの特徴、支援案を考えるとこのものである。放課後児童クラブの事例検討会は、放課後児童支援員同士が子どもへの理解を深め、今後の支援のために建設的な意見交換の場になることを目指した。

研修の最後には、講師への質疑応答の時間をもち、学びの理解を深めることを

心がけた。

(6) 心理学研修の内容例

研修の内容例として、以下に第1回の6時間研修と第8回の2時間研修の詳細を記す

①第1回の6時間研修の内容

第1回の6時間研修は、1日3時間で2日間にわたり行った。テーマは「子どもの気持ちを考えよう」とした。第1回1部では、(1)子どもの気持ちを考える心理学的方法の説明、(2)子どもの気持ちを知るためのコミュニケーションについて講義を行った。第2部では、子どもの気持ちを考えるために、子どもの特徴を書き出し、子どもの理解を深めた。さらに、支援案についてグループで話し合った。グループ内での事例検討会のような話し合いの演習を行った。第3部では、典型事例を挙げながら、子どもの理解とその支援案作成の具体的方法を学んだ。第4部では研修テーマについてのまとめと質疑応答を行った。

表1-3 第1回研修「子どもの気持ちを考えよう」アウトライン

時間	研修のアウトライン
1 (90分)	(1) 子どもの気持ちを考える心理学的方法の説明 (2) 子どもの気持ちを知るためのコミュニケーション
2 (90分)	子どもの気持ちを考えるために、子どもの特徴を書き出し、子どもの理解を深めた。さらに、支援案についてグループで話し合った。(演習：グループ内での事例検討会)
3 (90分)	子どもの気持ちについての講義
4 (90分)	テーマについてのまとめ。質疑応答

②第8回2時間研修の内容

第8回の2時間研修は、1日2時間で行った。第7回と第8回の研修は、新型コロナウイルス感染予防のため、X市放課後児童支援員を2グループに分け、それぞれのグループについて同じ内容の研修を行った。第8回第1部では、放課後児童クラブごとに1人の子どもを挙げて事例検討会を行った。第2部では、「失

敗事例から学ぶ－振り返りと支援案作成」と題して、①子どもの気持ちを理解すること、②環境調整、③保護者対応、④保護者面接について講師がこれまでうまくできなかった事例を挙げ、どの点が不十分な支援であったか、振り返ってどのように支援すべきだったかについて話した。

例えば、①子どもの気持ちを理解するという項目では、子どもとのかかわり方についての事例を挙げ、どのような点が子どもとのかかわりとして不十分であったか、もう一度子どもの支援を行うことができるとすればどのような点についてどのように修正し、どのようにかかわることができるかを考察した。第3部では、まとめと質疑応答を行った。

なお研修で挙げた失敗事例については、個人が特定されないように配慮し、個人情報保護に最大限の注意を払って行った。発表においては、講師のクライアントへの支援方法への失敗に焦点を当てて講義を行った。

表1－4 第8回研修「失敗事例から学ぶ－振り返りと支援案作成」アウトライン

研修内容のアウトライン	
1 (40分)	グループごとの話し合い（事例検討会）
2 (60分)	講師のこれまでの失敗事例の発表、振り返り、願われる支援についての提案
3 (20分)	以前に学んだテーマの復習、質疑応答

2. 問題と目的

放課後児童クラブが子どもに適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るためにも、放課後児童支援員の働きは大変重要である。放課後児童支援員には様々な技能が求められている。放課後児童クラブを研究する分野としては、保育、教育、あそび、生活、健康などの様々な研究分野が存在する。そして、放課後児童支援員の専門性について、発達保障、遊び、居場所などのキーワードで研究がすすめられている。放課後児童支援員の専門性について、様々な視点から研究が行われていることを見ても、放課後児童支援員の専門性は多岐にわたる。放課後児童支援員は子どもと総合的にかかわるという点でオールラウンドな人材

であることが求められる。

放課後児童クラブへの心理学的貢献としては、子どもの理解に必要な知識としての発達心理学、臨床心理学、発達障害児、障害児の心理の研究などが挙げられる。また子どもとのかかわり方、保護者とのかかわり方に関連してカウンセリングの知識を提供することができるであろう。さらに、他職種との連携などについても心理学での研究が役立つことが考えられる。

本研究では、放課後児童支援員の資質向上を目的とする心理学分野の研修の内容を調べ、放課後児童支援員への心理学分野の貢献について明らかにする。さらに今後の心理学分野の研修の方向性を模索することを目的とする。

なお、具体的な調査としては、X市が放課後児童支援員を対象に独自に行っている心理学分野の研修について分析する。考察では放課後児童支援員研修の内容における有効な要素について検討する。

3. 調査

X市が放課後児童支援員を対象に独自に行っている心理学分野の研修について詳細な内容を調査する。その調査結果をもとに、放課後児童支援員研修の内容における有効な要素について検討する。

(1) 目的

X市放課後児童支援員研修が「参考になった理由」について質問紙によるアンケート調査を行う。調査結果をもとに、放課後児童支援員研修の内容における有効な要素について検討する。

(2) 方法

調査対象者：X市Y年度 放課後児童支援員研修 受講者44名（うち有効回答数 34名）（内訳 男女別：男性1名、女性33名。年代別：60代10名、50代15名、40代5名、30代3名、20代1名。）

調査方法：記述式質問紙調査 質問項目は、「今回の研修は、職務遂行の上で参考になりましたか。その理由についてお書きください。」

分析方法：選択問題については統計的検定、記述はKJ法による分析を行いカテゴリ分類した。

倫理的配慮：アンケートはX市が作成した研修のアンケート用紙を用いた。X市にアンケート分析の許可を得た後、研修当日に、口頭にて調査の主旨や研究への使用、および個人情報保護についての説明を行った。アンケート実施の際、協力は自由意思に基づくこと、データ管理については、研修者が責任を持って行うことを口頭にて説明し、同意を得た。

(3) 結果と考察

① 結果

3-1 研修が職務遂行の上で参考になったか。

質問項目は、「今回の研修は、職務遂行の上で参考になりましたか。」の質問に対して参考になった、ふつう、あまり参考にならなかった3択問題に○をして回答する。

表3-1 研修が参考になったか：全体34名

選択肢	人数	割合
参考になった	27名	79.4%
ふつう	7名	20.6%
あまり参考にならなかった	0名	0%

3-2 研修が参考になった理由

研修が参考になった理由（複数解答 数字単位 66回答）については、5つのカテゴリに分類することができた。カテゴリ名はそれぞれ『以前に学んだテーマの再認識』『テーマの内容理解』『グループでの話し合い』『事前アンケートへの回答希望』『感想と提案』であった。それぞれを小カテゴリに分類した。結果について、表3-1にまとめた。表3-1-1～表3-1-4は回答の記述を抜粋し記した。

表3-2 調査結果：研修が参考になった理由（数字 延べ数単位 66回答）

1	以前に学んだテーマの再認識 33 (1)子ども理解 24 (2)保護者対応 6 (3)環境調整 3	4	事前アンケートへの回答希望 5 (1)質問事例に回答が欲しい 4 (2)グループの話し合いより質疑応答の時間を長くして欲しい 1
2	テーマの内容理解 15 (1)分かりやすかった 9 (2)体験談を聞いて良かった 3 (3)前向きな気持ちになった 3	5	感想と提案 5 (1)毎回同じ 2 (2)感想 2 (3)次回研修の提案 1
3	グループでの話し合い 8 (1)子どもの理解が深まる 3 (2)情報共有の重要性に気づく 3 (3)普段からできている 2		

表3-1-1 研修が参考になった理由（抜粋）

（カテゴリー：『以前に学んだテーマの再認識』）

<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近におこる子供達のかかわり方を勉強することができた。 ○ 子供がホッと出来る学童を作ったり、学校の事、家庭での事が少しでも気づいてあげればと感じました。今まであまり気にしていなかった部分についても気にしてあげればと思いました。 ○ 学童に来てからの事は気にかけていましたが、学童に来るまでの事により子供達の態度も様々だし、その子供達それぞれの道のりを想像して関わっていかねばと思った。 ○ 保護者対応に関しても、お互いの信頼関係を築くということが大切であり、まずは丁寧な挨拶を心がけ、一言でもいいので話をしてコミュニケーション作りをしていきたいと思えます。 ○ 問題行動を起こした子どもに問題があると考えるのではなく、どのように環境を変化させれば、そもそも（問題行動を）起こさずすむのかを工夫することが大切だと学べました。
--

表 3 - 1 - 2 研修が参考になった理由（抜粋）

（カテゴリー：『テーマの内容理解』）

- 様々な経験からの講義はとつても身近な話として自分の中にすーっと入って来ました。
- 先生の経験を事例に挙げてもらう事で理解しやすい。まったく同じでは無くても似た様なこと思い当たる事もあり、その事を客観的に見直すことができた。
- 事例を挙げてのお話は、とても参考になりました。日頃のモヤモヤが取りのぞかれた気がします。そして今まで以上に子ども達に目を向け、子どもの気持ちをわかってあげるように日々努力をしていこうという思いに先生の研修を受けるとなります。
- 毎年参加しているが、忘れていたことなどもあり、自分の考え方がリセットされたり、また新たな気持ちで取り組むというきっかけになった。
- 先生ご自身の体験談を聞いて良かった。支援することの難しさを研修等で学んでも、現実には当てはまらない場面もあり、悩んでいましたが、失敗したこと、それから学んだことを聞いて共有することができた気持ちになり、楽になりました。まず理解すること、共感することから少しずつ時間をかけて子どもたち、保護者たちとむきあっていこうと思います。

表3-1-3 研修が参考になった理由（抜粋）

（カテゴリー：『グループでの話し合い』）

- 実際にグループでひとりの子を取り上げ、項目ごとに、その子の様子を書き出し、理解の深め方を学ぶことができた。
- 支援の手立てを考える話し合いの演習があって良かった。“話し合い” “ミーティング”と言っても、やり方を知らなければ、ただ悪い所を挙げて、いつの間にか話も「性格のせい」「しつけが悪い」と結論づけられて終わってしまう。支援員も「問題解決に向けての手立てを考える」話し合いの練習、やり方を学ぶのは必要。
- 同じ学童クラブで気になる子を挙げました。この先生はこの子が気になるのかと発見できたのも良かったです。

表3-1-4 研修が参考になった理由（抜粋）

（カテゴリー：『事前アンケートへの回答希望』）

- 事前アンケートの取り上げて欲しい内容についての具体的アドバイスが欲しかった。
- 事前に質問したいこと、他のクラブと話し合いたいことを書いて提出したが、それらについて意見交換、また講師の先生からのアドバイスが一切なかった事は研修を受けるにあたり非常に残念だった。時間が限られている中で各クラブで困っている児童について等（中略）クラブ内で話し合えることなので、その時間を上記に充てて欲しかったと思う。

表3-1-5 研修が参考になった理由（抜粋）（カテゴリー：『感想と提案』）

- 一般的な学童のかかわりばかりで毎回同じように感じる。
- 実際に先生がかかわった例について、行動→理解→対応、支援の詳しい事例も紹介して欲しいと思いました。

② 考察

3-1-1 以前に学んだテーマの再認識

研修が参考になった理由として第1のカテゴリーに『以前に学んだテーマの再認識』が挙げられた。これまでの8年間の研修で子どもの理解や保護者対応、環境調整の理論と実践について学んできた。「身近におこる子供達のかかわり方を勉強することができた。（中略）今まであまり気にしていなかった部分についても気にしてあげればと思いました。」「学童に来てからの事は気にかけていましたが（中略）その子供達それぞれの道のりを想像して関わっていかなければと思った。」のように、前回の研修会から1年後に復習することを通して、放課後児童クラブの実践を経て新たな気づきがあったことがうかがえた。復習を通して、以前に学んだテーマを実践に用いることのできる知識として深めることができたと考えられた。

3-1-2 テーマの内容理解

テーマの内容の理解については、「様々な経験からの講義はとっても身近な話として自分の中にすーっと入って来ました。」「先生の経験を事例に挙げてもらう事で理解しやすい。まったく同じでは無くても似た様なこと思い当たる事もあり、その事を客観的に見直すことができた。」のような回答が挙げられた。

研修のテーマは1年間X市の職員の方々が放課後児童クラブに訪問して、放課後児童支援員の方々の必要を考えて講師に依頼する。テーマについての高評価が多かったことから、X市の職員の方々が放課後児童支援員の方々と良い連携をとっていることが研修の効果にあらわれていると考えられた。テーマを指定して依頼を受けたとき、講師としては、失敗談を話すことが、こんなにも放課後児童支援員の方々に役立つものだと考えてはいなかった。話してみても感想を受けて、このような話を「わかりやすい」と感じてくださるのだということがわかり、教える側にも学びになる研修であった。

周防ら（2020）は「放課後児童クラブがさらなる社会的信頼を獲得し、地域教育の第一義的役割を發揮できるように、市町村はアシストしていかなければならない（周防・中、2020、p.112）」としている。毎回のテーマの選定が放課後児童支援員に良い評価を得ているのは、X市の職員の皆様が放課後児童クラブ運営に

対し、日頃から手厚くサポートしていることの現われであると考えられる。

また、「(前略) 自分の考え方がリセットされたり、また新たな気持ちで取り組むというきっかけになった。」のように、研修後に放課後児童支援員として働くためのエネルギー充電の機会としても研修が機能していることが示唆された。

3-1-3 グループでの話し合い

グループの話し合いについて、「(子どもの) 理解の深め方を学ぶことができた」「(前略) 支援員も『問題解決に向けての手立てを考える』話し合いの練習、やり方を学ぶのは必要。」「・・・この先生はこの子が気になるのかと発見できたのも良かったです。」のように、話し合いを通して、子どもの理解の深め方や話し合いの方法を学ぶことができたことがうかがえた。また、「・・・この先生はこの子が気になるのかと発見できたのも良かったです」のように支援員同士の意見交換が活発に行うことができていた上、多視点を再認識できたことが確認された。

放課後児童クラブでは、毎日放課後児童支援員のミーティングの時間もたれている。その時間が支援員同士の良い交流の機会、また子どもの支援のための話し合いの有意義な機会として役立てられるためにも、話し合いの方法について演習形式の研修を行うことの重要性が考えられた。

3-1-4 事前アンケートへの回答希望

事前アンケートへの回答希望について、「事前アンケートの取り上げて欲しい内容についての具体的なアドバイスが欲しかった。」という回答が5件あった。今回の調査を行った研修では、通常6時間の研修が2時間に短縮されたこともあり、事前アンケートをとり、研修の中で、質問の答えを含む形にした。しかし、研修で具体的な質問をしたい方々が一定数いらっしゃる事が顕在化された。現場の緊急性を理解し、質疑応答を通して個々の取り組みをよく聴き、共に知恵を絞る営みの必要性もまた示唆された。

3-1-5 感想と提案

「毎回同じように感じる」との感想を2件いただいた。今回の研修では復習の時間があつたため、そのように感じられたのだと考えられる。研修に新しい知識

を求めている方が一定数いらっしゃるということが分かった。また「先生がかかわった例について、行動→理解→対応、支援の詳しい事例も紹介して欲しいと思いました」のような次回研修への提案があった。研修により次に学びたいことが思い浮かび、提案して下さったと思われるような感想もあった。学びが次の学びの刺激になっていることが考えられた。

4. 考察

考察では、放課後児童支援員への心理学研修の貢献について検討する。心理学研修の貢献として、第一に挙げられるのは、心理学の理論的知識を実践的知識として蓄積することである。第二に挙げられるのは、失敗事例を用いての研修の効果である。

(1) 心理学の実践的知識の蓄積

放課後児童支援員への心理学研修の貢献として、第一に心理学の理論的知識を実践的知識として蓄積することが考えられた。

第8回の研修では、プログラムを3部に分けて研修を行った。第1部ではグループごとの話し合いをした。第2部では講師のこれまでにうまくできなかった事例を挙げ、どの点が不十分な支援であったか、振り返ってどのように支援すべきだったかについて話した。第3部では、以前に学んだテーマの復習をした上で、質疑応答を行い、子どもの理解を深めた。

これらの研修を終えて、研修が参考になった理由として第1のカテゴリーの『以前に学んだテーマの再認識』33件、『テーマの内容理解』15件が挙げられたことからみられるように、グループでの話し合いや、講師の挙げた事例を通しての具体的な学びにより、効果的に理解を深めることができたことが考えられた。

また、「毎年参加しているが、忘れていたことなどもあり、自分の考え方がリセットされたり、また新たな気持ちで取り組むというきっかけになった。」「先生の経験を事例に挙げてもらう事で理解しやすい。まったく同じでは無くても似た様なこと思い当たる事もあり、その事を客観的に見直すことができた。」との回答にもみられるように、研修で知識を得て、1年間の実践を経て、学び直すこと

を通して理解が深まることが考えられた。その理解の深まりは、理論的な知識だけではなく、自分の体験として実践することができる、いわば現場での有効性の高い知識であると考えられる。

「新たな気持ちで取り組むきっかけになった」からもみられるように、研修で学んだことは、心理学的知識の獲得に留まるものではなく、今後の行動を変化させるものである。このような「取り組むきっかけになる知識」は、支援員に実践への勇気を与える。1年間支援員としての実践を行い、経験と心理学的知識を再統合することを通して、支援を行うための実践的知識の蓄積をする。このような実践的知識の蓄積が次の支援を行うエネルギーになっていくのではないだろうか。

「新たな気持ちで取り組むというきっかけになった。」「優しく見守れるような気がした。」の記述から見られるように、子どもや保護者に対する理解が深まり、実践的知識を得ることを通して、新しい視点から支援にもう一度チャレンジしようというエネルギーが湧いてきていることが考えられた。

(2) 失敗事例を用いての研修の効果

放課後児童支援員への心理学研修の貢献として、第二に失敗事例を用いての研修の効果が考えられた。

第8回の研修テーマは、「失敗事例から学ぶ－振り返りと支援案作成」であった。ロジャーズは不成功のケースの分析について「このような（不成功の）ケースの描写は、セラピイの努力の全領域に関する考察への一歩となる（ロジャーズ、1954、p.145）」と記し、失敗事例から学ぶことの重要性を指摘している。

「失敗事例から学ぶ－振り返りと支援案の作成」の研修の効果を分析すると、①孤独感からの解放、②感情の共感、③洞察力の向上の三点があったことが推察された。それぞれについて以下に検討する。

① 孤独感からの解放

失敗事例から学ぶことの利点の第一として、孤独感からの解放が挙げられる。「先生の経験を事例に挙げてもらう事で理解しやすい。まったく同じでは無くても似た様なこと思い当たる事もあり、その事を客観的に見直すことができた。」のように研修について良い評価を多く受けることができた。

さらに「ご自身の体験談を聞いてよかった。」という記述が多く見られたことから、「先生も失敗するのだ。私だけではない。」という気持ちが生じたのではないかと推察される。そして、失敗事例を共有することを通して、支援の難しい局面を乗り越えて行く仲間としての共同意識が作りあげられたのではないかと考えられた。

難しいケースにおいては、一人で抱えずに多視点を利用して支援することが基本である。しかし、実際は能力不足な自分に向き合うことができず、仲間に助けを求めることが難しい。失敗事例を学ぶことを通して、困難な場面において、仲間に助けを求める援助希求能力をも身につけることができたのではないかと推察された。

あるいは少なくとも、仲間に助けを求めることを自らに容認するという新しい方向が各自のうちに開けたのではないかと考えられる。このような孤独感からの解放は今後の支援の現場において必要度の高いものである。

② 感情の共感

事例から学ぶことを通して、感情の共感がなされたことが考えられた。「先生ご自身の体験談を聞いて良かった。支援することの難しさを研修等で学んでも、現実には当てはまらない場面もあり、悩んでいましたが、失敗したこと、それから学んだことを聞いて共有することができた気持ちになり、楽になりました。まず理解すること、共感することから少しずつ時間をかけて子どもたち、保護者たちと向き合っていこうと思います。」との記述から「共有することができた気持ち」すなわち、研修の中で、講師と支援員の感情の共感がなされていたことが分かる。堀越（2012）は会話のレベルを5つの段階に分け、第4レベルを感情のレベルとし「深く共感されたという感覚はこのレベルで実現する（堀越、2012、p.34）」と述べている。

さらに、堀越（2015）はネガティブな感情を持つことと、そのネガティブな感情を共感することの重要性を述べている。例えば「ネガティブな感情は、私たちの身の危険を知らせてくれるアラーム信号で、基本的に私たちを守ってくれる強い味方（堀越、2015、p.18）」として、堀越（2015）はネガティブな感情を持つことの大切さを述べている。そして、堀越（2015）は感情の共感に関連して、泣

くことについて「泣くといっても、誰の目にも触れないところでひとり忍び泣くよりも、誰かの前で泣けることのほうが大事です。私たちは誰でも、自分のこの痛みを誰かにわかってほしくて、慰めてほしくて泣くものなのです（堀越、2015、p.31）」と記している。

失敗事例からの学びを通して、感情を共感し、講師と受講者である支援員とのお互いのネガティブな感情を共感する貴重なプロセスを通ることができたと考えられた。筆者自身が講義の準備段階で自分自身の失敗事例を通して、自分のいたらなさ、弱さ、力不足を認識し、「かなしい」「つらい」「イライラ」などの感情を追体験した。そして、それらの感情も交えながら講義したことで、受講者である支援員たちが講師の感情に共感し、アンケートを通して、講師が支援員たちの感情に共感することができた。失敗事例から学ぶとは、ネガティブな感情を表現し、共感し合う作業であったと考えられた。

ロジャーズ（1942）は、「カウンセリングにおいて習得するのに最もむずかしい技能は、おそらく、知的な内容にだけ注意してすることよりもむしろ、表現されている感情に注意して応答する技芸であろう（ロジャーズ、1942、p.161）」としている。心理学研修においては、講師がカウンセリングを学ぶものであることから、感情の共感を大切にしている。

「子どもたち、保護者とむきあっていこうと思います」「日々努力していこう」との記述からも、研修のなかで、感情の共感がなされたことが浮かび上がってくる。そして、感情の共感の結果として心的エネルギーが充電された様子をうかがうことができたと言える。

③ 洞察力の向上

事例から学ぶことを通して当該研修が放課後児童支援員の洞察力向上のためのトレーニングになったことが考えられた。「先生の経験を事例に挙げてもらう事で理解しやすい。まったく同じでは無くても似た様なこと思い当たる事もあり、その事を客観的に見直すことができた。」の通り、他人の事例を省察することで、自分自身の経験と照らし合わせて、その経験を客観的に見直している。ロジャーズ（1942）は、洞察について「古い諸事実を新しい関係においてみること（ロジャーズ、1942、p.216）」と表現しているが、これは正にその事例と言ってよい。

山本（2015）は、事例研究の特徴としての事例の普遍化について、「事例の普遍化とは、事例の知の共有化のあり方ではないか・・・（中略）・・・事例として報告された『他者のこと』に深く触発され、心の底で『私のこと』としても把握されるような一人と人の間に自ら生起する一事態に近いのではなからうか（山本、2015、pp.151-152）」と記している。

事例を学び、省察することにより、洞察力を向上させる、または洞察力を磨くことができる。このような力をつけることは、現在経験している事例への対応を自分で考える力がますます広がっていくということであり、今後の支援に、より望ましい能力を得るということにつながっていくのではないだろうか。

おわりに

放課後児童支援員への心理学研修の貢献として、第一に心理学の理論的知識を実践的知識として蓄積すること、第二に事例を用いての研修により、一定の効果がみられることについて検討した。事例を用いての学びの一定の効果として具体的には、①孤独感からの解放、②感情の共感、③洞察力の向上がみられることについて分析した。

最後に、卓越した研修テーマを選定して下さったX市職員の皆様と、調査に協力して下さった放課後児童支援員の皆様に深く謝意を表す。

参考文献

Carl R. Rogers (1942) Counseling and Psychotherapy Houghton Mifflin Company

Carl R. Rogers（著）佐治守男（編）友田 不二男（訳）第6章 自由に表現すること pp.159-214 第7章 洞察の達成 pp.215-270 『ロジャーズ全集2 カウンセリング』
岩崎学術出版社

Carl R.Rogers and Rosalind F. Dymond (1954) Psychotherapy and Personality

Change The Case of Mr.Bebb : The Analysis of Failure Case

VOLUME X SCIENTIFIC STUDIES OF SUCCESSFUL AND UNSUCCESSFUL
CACSES. The University of Chicago Press

Carl R. Rogers and Rosalind F. Dymond (著) 友田不二男 (編訳) (1967)

第2章 ベップ氏のケース - 失敗ケースの分析 - pp.145-235 『ロジャーズ全集10 成功・失敗事例の研究 サイコセラピの科学的アプローチ』 岩崎学術出版社

厚生労働省編 (2017) 『放課後児童クラブ運営方針解説書』 フレーベル館

周防美智子・中典子 (2020) 放課後児童クラブにおける支援効果と課題 岡山県立大学保健福祉学部紀要 第27巻1号 pp.105-114

堀越勝・野村俊明 (2012) 『精神療法の基本 - 支持から認知行動療法まで』 医学書院

堀越勝 (2015) 『感情の「みかた」』 いきいき株式会社

山本力 (2018) 『事例研究の考え方と戦略?心理臨床実践の省察的アプローチ』 創元社

厚生労働省 放課後児童クラブの質の向上のための研修企画検討会【第9回】(「子育て支援員(仮称)研修制度に関する検討会」第5回専門研修ワーキングチーム(放課後児童クラブ))

PDF 【資料2-1】放課後児童支援員認定資格研修ガイドライン(案)の概要(PDF:726KB)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000081810.html> 2021. 9. 5閲覧